

民間賃貸住宅を建設する 事業者一次募集

村民の住環境の向上と移住、定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進するため、村内で賃貸住宅を経営しようとする事業者に村有地を貸付します。

貸付を希望される方は、「平田村民間賃貸住宅建設事業者募集要領（村ホームページに掲載）」により提案書を作成のうえ、期限までに申し込みをお願いします。

1 貸付する土地の所在・面積

所在地 平田村大字上蓬田字切山 15 番地 2

平田村大字上蓬田字橋本 7 番地 3

（旧小野高校平田校敷地）

敷地面積 約 11,000 m²（このうち貸付面積は 3,000 m²未満とします。）

[貸付地：赤枠内]



2 貸付料の額（年額）

1 m²当たり 194 円／年

<算定式> $5,880 \text{ 円/m}^2 \times 3\% \times 110 / 100 = 194.04 \text{ 円}$ 194 円／m²

※5,880 円／m²（R5 年村有財産台帳登録類似地単価 上蓬田字切山地内）

<裏面に続く>

3 貸付の条件

- (1) 貸付できる面積は、敷地内道路等を含めて 3,000 m²未満とします。
- (2) 貸付が決定した場合、事業者は1年以内に建築に着手しなければなりません。
- (3) 土地賃貸借契約の締結日から貸付料が発生します。なお、貸付期間の経過後は事業者に当該貸付地を無償譲渡します。

4 貸付の対象者

- (1) 事業の実施に必要な知識、資力等を有し、賃貸住宅の経営を行う個人又は法人。
- (2) 市町村税及び市町村に納付すべき公共料金を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号及び第6号に規定する暴力団又はその構成員でないこと。

5 貸付事業者の決定

役場内に審査委員会を設置し、提出された提案書等をもとに審査評価して貸付事業者を決定します。

なお、審査結果は、申込者に書面で通知するほか、村ホームページで公表します。

6 提案のコンセプト

次の点を基本コンセプトとして、若者や子育て世帯の定住につながる良好な事業計画の提案をお願いします。

- ・周辺と調和するデザイン性
- ・敷地形状にあわせた有用な土地利用計画
- ・子育て世帯が定住するのにふさわしい間取り及び占有面積
- ・快適で良好な室内環境
- ・世帯ごとの駐車スペースの確保

7 申込書類

- (1) 提案書（建物コンセプト・運営形態・土地利用計画・平面図・立面図など）
- (2) その他の書類（直近の財務書類、納税証明書など）

8 申込期限

令和5年12月22日（金）まで

※申込書類を郵送又は持参により企画商工課まで提出してください。

9 その他

- (1) 現地説明を希望する場合は、個別対応しますのでお問い合わせください。
- (2) 今後、個人向け宅地の分譲も予定しています。

お問合せ先：平田村役場企画商工課（☎55－3115）

【現況写真】

